

現状・課題

民生部門(業務部門・家庭部門)のエネルギー消費量は総エネルギー消費量の3割以上を占め、過去からの増加が顕著であり、住宅・建築物の省エネルギー対策強化が必要

検討状況・スケジュール

「低炭素社会に向けた住まいと住まい方推進会議」(経産省・国交省・環境省共同設置の有識者会議)において、住まいのあり方や住まい方について、省エネ・省CO2の推進方策を検討。

●住宅・建築物の省エネ基準の見直し

- これまでの断熱性能や設備毎の基準ではなく、再生可能エネルギーの創出等も含めて一次エネルギー消費量で総合的に評価できるよう、見直しを行っているところ。
- 建築物の基準値については、現行基準をより強化したものとすることを検討中。

●住宅・建築物のラベリング制度の充実

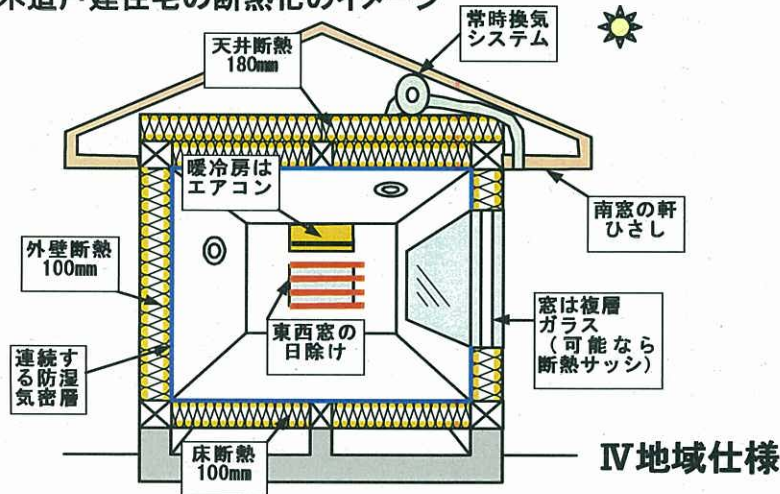
- 次期通常国会への提出を予定している低炭素まちづくり促進法案(仮称)において、誘導基準に適合する住宅・建築物に対する省エネルギー建築物(仮称)の認定制度を創設するとともに、認定を受けた住宅・建築物に対する税制等の優遇措置やラベリング等を検討中。

●住宅・建築物の省エネ基準適合の段階的義務化

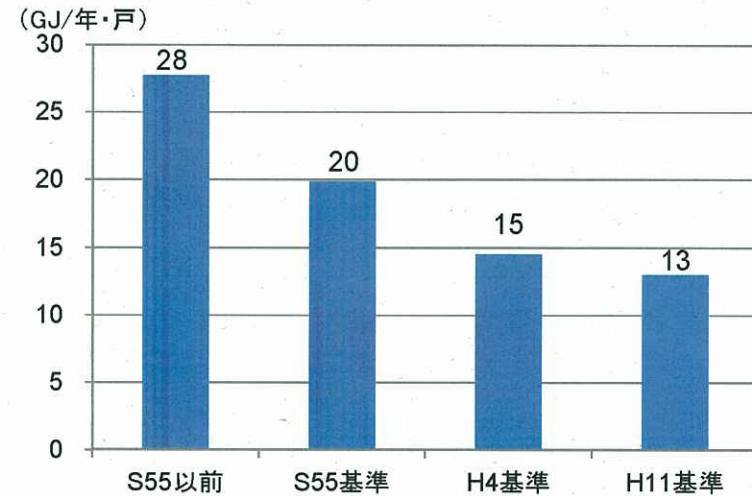
- 次期通常国会での省エネ法改正に合わせ、2020年までの具体的な工程を明らかにすべく、上記会議における議論も踏まえつつ、必要な検討を関係省庁と進めているところ。

- 全国を6つの地域に区分し、地域ごとに断熱性、日射遮蔽性等に関する基準を規定。
- 1980(昭和55)年に制定。1992(平成4)年、1999(平成11)年に強化。
- 2006年に共用部分の建築設備に関する事項を追加。

● 木造戸建住宅の断熱化のイメージ



● 年間暖冷房エネルギー消費量*の試算



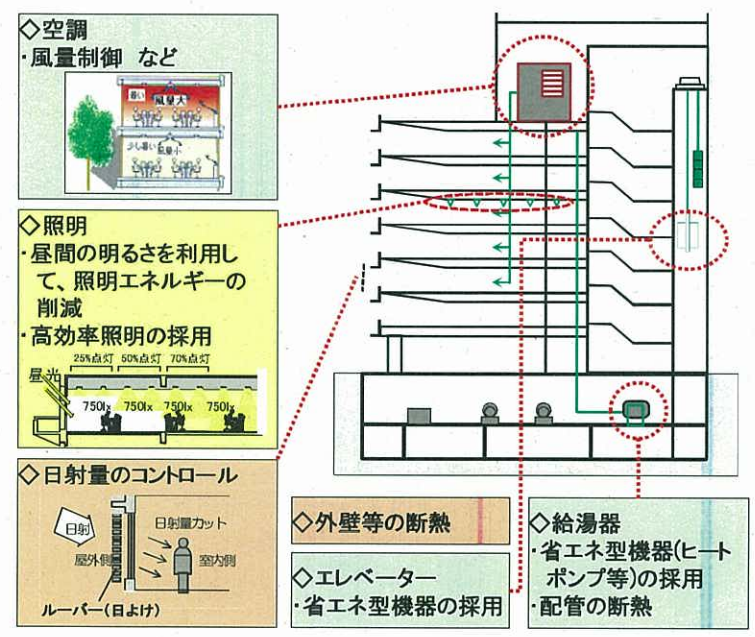
● 基準ごとの断熱仕様等の比較

項目		S55年以前	S55年基準	H4年基準	H11年基準(現行基準)
性能基準	熱損失係数	—	5.2 W/(m ² K)以下	4.2 W/(m ² K)以下	2.7 W/(m ² K)以下
仕様基準 (例)	断熱材(外壁)	なし	グラスウール30mm	グラスウール40mm	グラスウール100mm
	断熱材(天井)	なし	グラスウール40mm	グラスウール55mm	グラスウール180mm
	開口部(窓)	アルミサッシ +単板	アルミサッシ +単板	アルミサッシ +単板	アルミ二重サッシ 又はアルミサッシ+複層ガラス
年間暖冷房費*		約6万5千円/年	約4万7千円/年	約3万4千円/年	約3万1千円/年
年間暖冷房エネルギー消費量*		約28GJ	約20GJ	約15GJ	約13GJ

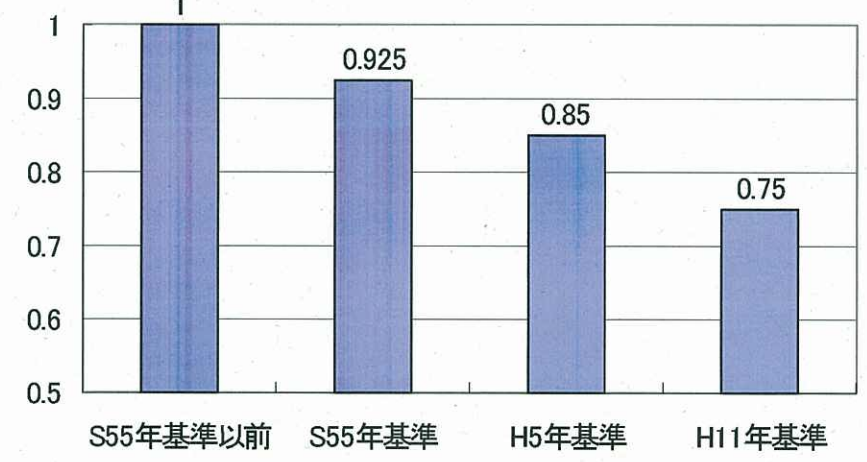
* 一定の仮定を置いて、国土交通省において試算。

- 建築物の省エネ基準は、建築計画や外皮設計(ガラスの仕様、断熱材の厚さ等)などの断熱性能に関わる基準「PAL」と建築設備の省エネルギー性能に関わる基準「CEC」からなる。
- 「CEC」は、建築設備毎に基準を規定している。【CEC/AC(空調設備)、CEC/V(機械換気設備)、CEC/L(照明設備)、CEC/HW(給湯設備)、CEC/E(昇降機)】
- 省エネ基準「PAL」および「CEC」は、建物用途別に規定している。
【事務所、ホテル、病院、物販店舗、飲食店、学校、集会所、工場】
- 省エネ基準は1980(昭和55)年に制定され、1993(平成5)年、1999(平成11)年に順次強化。

● 建築物の省エネルギー対策のイメージ



● 各省エネ基準に適合する建築物におけるエネルギー消費量の比較



※ S55年基準以前(従来型)の建築物におけるエネルギー消費量を1としたとき、それと同等の室内環境等を得るために必要なエネルギー消費量(エネルギー消費指数)